

平成28年度 周南市事務事業評価シート

事務事業コード		事務事業名	水質検査事業			
担当部・課名	上下水道局水質管理課	評価者 (課長)	佐貫 信行	評価責任者 (部長)	藤田 真治	

【事業概要】 Plan

第2次まちづくり 総合計画・前期 基本計画における 位置づけ	施策コード	600504	分野	6都市基盤	事業の分類	(経常的事務事業)
	基本施策	5水道の安定供給と下水道の充実			補助・単独の別	単独
	推進施策	(4)安全管理の強化			会計名	11水道事業会計

事業の目的 (対象)	水道水	事業の目的 (意図)	市民の水道水質に対する安心・安全の意識の向上を図る。
事業の内容 (手段)	水質検査技術の向上と検査可能項目数の更なる拡充を目指す。		

【実施内容】 Do

事業 目標	指標名	指標説明	単位	年度	26年度	27年度	28年度
					目標値	GLP認定継続	GLP認定継続
				実績値	GLP認定継続	GLP認定継続	
				達成度(%)	100.0%	100.0%	

事業 費	項目	単位	26年度	27年度	28年度(予算)	29年度(予算)	30年度(見込)
	(予算額)	直接事業費	千円	41,942	38,086	43,755	42,205
うち一財		千円					
(決算額)	直接事業費	千円	38,620	33,259		対28年度増減理由	対29年度増減理由
	うち一財	千円					
	正職員人件費	千円	0	0			
	人工数	人					
	支出コスト	千円	決) 38,620	決) 33,259			

【評価】 Check

課題・ 問題・ 評価等	事業開始 からの 推移	平成25年4月1日農薬類34項目追加、平成26年4月1日水質基準に亜硝酸態窒素追加、平成27年4月1日ジクロロ酢酸とトリクロロ酢酸の基準値強化、農薬分析法改定、平成28年4月1日ホルムアルデヒド分析法の一部改定		課題・ 問題点	<input type="checkbox"/> 妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 分析機器の老朽化が進んでいる。今後はその保守管理と更新に多大な費用が掛かると思われる。
	評価	B	A 目標を達成した(計画どおりに事業を進めた) B 概ね目標を達成した(実施方法等の見直しが必要) C 目標を下回る(大幅な見直しが必要) D 目標を大きく下回る(抜本的な見直し、廃止の検討)	達成度と 結びつか ない場合 の理由	細事業③の水質管理目標設定項目等事業については、分析機器の更新や故障により、実際に目標としていた新しい分析法の確立までには至らなかったため。
	事務事業 の方向性			評価 責任者 コメント	水道事業において、水質検査は水道法に定められた、水道水を供給する上で最も重要で基本的な事務事業の一つである。 このため、日本水道協会の「水道GLP」の認証も受け、この事務事業に取り組んでいる。 現在、当該業務は「周南都市水道水質検査センター協議会」において、下松市、光市と共同検査を実施しているが、水質検査にあたって分析機器は欠くことのできないものであることから、下松市、光市と調整の上、不具合が生じないよう、機器の維持・保守、計画的な更新等を図っていくこと。 また、人材育成にも努めること。

【改善】 Action

平成29年度当初予算等での改善結果(平成29年度当初予算への反映など)	備考
水質分析用リース機器の一括買取りにより、水質検査事業費を削減した。 見込みに対する削減額2,032千円	

【事務事業を構成する細事業】

No.	細事業名	細事業の目標	細事業の実施内容	コスト(千円)		人工数	
				外部委託の可否		正職員	臨時等
①	基準項目事業	水道水の水質基準51項目への適合を確認する。	水道GLPに従い、定期検査及び全項目検査を確実に実施する。	否		全体で6	全体で1
②	水道GLP事業	水道GLP認定により、検査の質(精度・真度)を確保し、検査結果の妥当性を証明する。	水道GLPの認定を継続する。	否			
③	水質管理目標設定項目等事業	水質管理目標設定項目及び要検討項目の検査拡充を目指す。	検査可能項目数の更なる拡充を図る。	否			
④							
⑤							

平成28年度 周南市事務事業評価シート

事務事業コード		事務事業名	協議会運営事業			
担当部・課名	上下水道局水質管理課	評価者 (課長)	佐貫 信行	評価責任者 (部長)	藤田 真治	

【事業概要】 Plan

第2次まちづくり 総合計画・前期 基本計画における 位置づけ	施策コード	600504	分野	6都市基盤	事業の分類	(ソフト事業)
	基本施策	5水道の安定供給と下水道の充実			補助・単独の別	単独
	推進施策	(4)安全管理の強化			会計名	11水道事業会計

事業の目的 (対象)	水道水の水質検査	事業の目的 (意図)	共同で実施する。
事業の内容 (手段)	協議会を設置して水道水の検査(定期検査、臨時検査等)を共同で実施する。		

【実施内容】 Do

事業 目標	指標名	指標説明	単位	年度	26年度	27年度	28年度	
					目標値	共同検査体制維持	共同検査体制維持	共同検査体制維持
					実績値	共同検査体制維持	共同検査体制維持	
					達成度(%)	100.0%	100.0%	

事業費	項目		単位	26年度	27年度	28年度(予算)	29年度(予算)	30年度(見込)
	直接事業費		千円	7,362	7,421	7,668	7,570	7,570
	(予算額)	うち一財	千円					
	直接事業費		千円	7,255	7,225		対28年度増減理由	対29年度増減理由
	(決算額)	うち一財	千円					
	正職員人件費		千円	0	0			
		人工数	人					
支出コスト		千円	決) 7,255	決) 7,225				

【評価】 Check

課題・問題・評価等	事業開始からの推移	平成10年4月1日新南陽市が参加、平成19年10月1日試験所を富田2-11-1に移転、平成21年度から事務費の各市負担開始、平成23年度から庁舎使用負担金の各市負担開始、平成27年度から消費税率変更による庁舎使用負担金の改定を実施		課題・問題点	<input type="checkbox"/> 妥当性 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性		
	評価	A	A 目標を達成した(計画どおりに事業を進めた) B 概ね目標を達成した(実施方法等の見直しが必要) C 目標を下回る(大幅な見直しが必要) D 目標を大きく下回る(抜本的な見直し、廃止の検討)		達成度と結びつかない場合の理由		
	事務事業の方向性				現在、水質検査業務は平成7年に「周南都市水道水質検査センター協議会」を組織し、下松市、光市と共同で実施している。 水質検査業務は水道法に定められた、水道水を供給する上で根幹をなす事務事業の一つであり、検査項目も多く、内容も多岐にわたっていると、近年、安全意識への高まりから、さらに項目数等が増加する傾向にある。 このため、機器、人材を含めて適宜体制の充実・整備を図っていくことが必要になるものと思われるが、この際には構成団体間でしっかり調整を図り、この業務の大切さを改めて認識した上で、各団体が十分に費用・人材等を含め、事務負担するよう努めること。		

【改善】 Action

平成29年度当初予算等での改善結果(平成29年度当初予算への反映など) 水質検査事業費の削減効果により、協議会運営事業費(事務負担金分)を削減した。 見込みに対する削減額203千円	備考
--	----

【事務事業を構成する細事業】

No.	細事業名	細事業の目標	細事業の実施内容	コスト(千円)		人工数	
				外部委託の可否		正職員	臨時等
①							
②							
③							
④							
⑤							